

鎌ヶ谷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年7月7日

鎌ヶ谷市長 芝 田 裕 美

鎌ヶ谷市告示第103号

鎌ヶ谷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示

鎌ヶ谷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱（平成7年鎌ヶ谷市告示第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「生ごみ処理槽」を「生ごみ処理容器」に改め、同条第3項中「処理容器等の販売について第7条」を「市長が指定した処理容器等の販売について第6条」に改め、「として、市長が指定した販売店」を削り、同条第4項を削る。

第3条第2号中「取扱店」を「販売店」に改める。

第5条の見出しを「（交付、決定及び請求）」に改め、同条第1項中「生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書（別記第1号様式）」を「生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書兼交付請求書（別記第1号様式）、処理容器等の購入に要した費用を証明する書類、住所が確認できる書類及び処理容器等の仕様がわかる書類を添えて別に定める方法」に改める。

第6条を削る。

第7条第1項中「第7条第1項」を「第6条第1項」に改め、同条第2項に後段として次のように加える。

この場合において、補助金の交付を受けようとするときは、第5条第1項に規定する関係書類に加えて委任状（別記第3号様式）を提出しなければならない。

第7条を第6条とし、第8条を第7条とし、第9条を第8条とする。

別記第1号様式を次のように改める。

別 記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書兼交付請求書

鎌ヶ谷市長 様

申請者 住所

氏名

電話

生ごみ処理容器等の購入費の補助を受けたいので、鎌ヶ谷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。併せて、交付決定額を下記の口座へ振り込むよう交付決定日をもって請求します。

補助金交付申請額

円

購入物品名	
種 類	1. 生ごみ処理容器 2. EMぼかし容器 3. 生ごみ減量化機器
税 抜 価 格	円

お 振 込 先											
☐ 銀行 ☐ 組合						☐ 店 ☐ 出張所					
☐ 金庫 ☐ 農協						☐ 支店					
当座・普通・貯蓄	店番号					口座番号					
口座名義人 フリガナ											

提出書類

- ①処理容器等の購入に要した費用を証明する書類
- ②住所が確認できる書類
- ③処理容器等の仕様がわかる書類
- ④委任状（販売指定店が申請する場合のみ）

別記第3号様式を次のように改める。

委任状

年 月 日

委任者 住 所

氏 名

私は、下記の者を代理人と定め、鎌ヶ谷市生ごみ処理容器等
購入補助金交付申請及び補助金の請求・受領等に関する一切の
権限を委任します。

記

受任者 住 所

氏名(法人名)

代表者名

〈委任者の確認方法〉

☐運転免許証

☐マイナンバーカード

☐その他

証明番号	
------	--

附 則

この告示は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。

鎌ヶ谷市告示第104号

令和8年鎌ヶ谷市農業委員会第1回臨時総会を次のとおり招集する。

令和8年7月7日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美

- | | | | | |
|---|------|---|----------------|-------------------|
| 1 | 日 | 時 | 令和8年7月21日 | 午後3時30分 |
| 2 | 場 | 所 | 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター | 4階 会議室 |
| 3 | 付議案件 | | 日程第1 | 会長の互選について |
| | | | 日程第2 | 議席の指定について |
| | | | 日程第3 | 議事録署名委員の指名について |
| | | | 日程第4 | 会長職務代理者の互選について |
| | | | 日程第5 | 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式 |